

令和5年1月より

構造計算適合性判定の

電子申請

を開始しました。

構造適判申請の紙面提出が不要です。

事前相談から
電子申請へスムーズ
に移行可能！

24時間いつでも
どこでも
申請可能！

副本データ(原本)を
いつでもダウンロード
できる！

紙面による
申請図書の提出は
不要！

【申請方法】 3つの方法から選択できます。

	申請方法	内容の説明	申請図書
1	紙面申請 (事前相談を含む)	紙面による事前相談及び本申請の手続き	紙面による正副 各1部
2	紙面申請 (事前相談は電子データ で対応)	事前相談を電子データで行い、本申請は 紙面での手続き	
3	電子申請	事前相談、本申請ともに電子データによる 手続き	電子データ (PDFファイル)



構造計算適合性判定の電子申請に関して

・「みやすまオンライン」を利用した申請です。

「みやすまオンライン」利用による事前相談後に電子申請を選択することでスムーズに本申請ができます。

・申請図書の紙面提出が不要です。

申請図書は、これまで正副各1部の紙面提出が必要でしたが、電子申請では、電子データ(PDFデータ)をアップロードすることで申請となります。

・「適合判定通知書」の交付は書面、副本は電子データです。

適合判定通知書はこれまでどおり、書面での交付となります。「みやすまオンライン」よりダウンロードした申請図書の電子データが副本となります。なお、指定確認検査機関等への副本(電子データ)の提出については、提出先の機関と協議をお願いします。

・ご注意

当センターにおける建築確認申請は、建築基準法第6条第1項第四号建築物のみ電子申請を行っており、建築確認申請の構造図書は、紙面で正副各1部をご提出ください。

【お問合せ先】

構造判定室 TEL:022-262-3717 e-mail:ko_zo_hantei@mkj.or.jp

HPアドレス <http://www.mkj.or.jp/>

